

令和 4 年 4 月 25 日  
公立大学法人福知山公立大学評価委員会

## 令和 3 年度業務実績評価の方針について（案）

令和 3 年度業務においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、以下の方針で評価を行う。

- 1 「公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価方針」において
  - 1 評価の基本的な考え方
    - (1) ～ (4) 略
    - (5) 評価方法については、必要に応じて工夫・改善を行うものとする。と定められている。
  - 2 この考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度に予定していた事業を実施できなかった計画や令和 4 年度以降の事業の取り組み内容に影響が及ぶことが見込まれる計画について、公立大学法人福知山公立大学による自己評価及び公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価（以下「自己評価等」という。）を以下の方法で行うこととする。
    - (1) 予定していた事業を実施できなかった計画又は一部実施できなかった計画のうち当該計画の趣旨を踏まえた代替策等を実施したものについては、その実施状況を踏まえた自己評価等を行う。
    - (2) 予定していた事業を実施できなかった計画のうち、代替策等を検討したが、いずれも実施できなかったことがやむを得ない場合は、「評価不能」とし、大項目の平均値の算出対象から除外する。
    - (3) 全体評価は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたものとする。
  - 3 新型コロナウイルス感染症の影響の有無は、法人において事業ごとに判断するものとする。